

平成29年11月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年11月14日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年11月14日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代
文 化 ス ポ ー ツ 課 担 当 課 長	翁 川 昭 洋
事務局	
教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 3 5 分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、塚越委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

では、私から。11月1日に行われました神奈川県市町村教育長連合会総会について御報告いたします。教育長会は、全国組織が都市教育長会と町村教育長会に分かれている関係で、神奈川県でも都市教育長会と町村教育長会があります。今回11月1日に開かれた会は、その連合ということで、神奈川県内33市町村の全部の教育長が集まって検討する総会ということになります。この会で、前年度の報告、それからその他ありますけれども、議題の主なものは、各団体から来年度の予算に対する予算要望についてです。例えば校長会、それから教頭会、中体連その他から負担金等の教育委員会での予算化についての要望書というのが届いていまして、それについての扱い。最終的には各市町村が判断をするのですけれども、それについての内容がありました。

その他役員の分担等もありましたけれども、定例の議題が終わった後、県の教育委員会から、最近の教育状況についての報告が3点ありました。1点目は公立学校教職員の懲戒処分について、これは10月19日に記者発表されたものですが、それを機に今年度の不祥事、懲戒処分等が増えているので、より一層、服務指導については努めていただきたいという、

これは県の課長会等でも話した内容の紹介がありました。

2点目は、教職員の働き方改革についてです。これは今、県内の学校の抽出校に実態調査を依頼をしているということで、その実態調査を今、実施していますよということの概要報告でした。

3点目は、インクルーシブ教育について。これも現在県が進めているもの、それから来年度以降進めていく内容についての概要報告がありました。

その後、情報交換等がありましたけれども、それぞれの今回は時間がそれほどありませんでしたので、各市の状況については大きくは取り上げられませんでした。以上が教育長会の報告になります。

本件について御質疑、御意見はございませんか。

### ○桑原委員

2点あります。1点目が、教職員の不祥事について議題があったということなのですが、その防止策というか、教職員の方のサポートであるとか、そういったものについて、県であるとかほかの市町村が何か有効な手だてであるとか、取り組んでいらっしゃるようなことがあって、逗子市に参考になるようなことがあれば伺いたかったというのが1点です。

もう1つ目は、インクルーシブ教育のことについても県が進めているということでしたので、逗子市でもそのことが進んでいると思うのですが、今の県の状況と逗子の状況がどんな形で整合性があるとか、新たに必要と思われる逗子市の取り組みのヒントのようなものがあると、その2点について伺えれば。

### ○村松教育長

まず、不祥事防止については、今回10月に3件の懲戒処分があった。県立高校1件、それから公立中学校が2件ということで、全県で緊急のそれぞれの自治体ごとの校長会議を実施するということになりまして、逗子市も実施をいたしました。特に湘南三浦教育事務所管内は、事務所の所長が校長会議に参加をし、県の取り組み方針、それからその他についても紹介をし、より一層の服務規律の徹底についての指導について依頼がありました。今回、県は教職員に直接配布できるような研修資料をつくって、これも全部市内の学校に送付をしていますけれども、そういうものも含めて、日常的な服務指導を徹底をしていただきたいということがありました。これも次の働き方改革にも関連があって、時間的なもの、それから不祥事ですから理由の如何を問わず、処分対象になることではありますが、要因としてのストレスとか多忙とか、そういうものについてもあわせて話題にはなっていますので、より働き

やすい環境というところにつながっていけばと思っています。

それから、インクルーシブ教育については、既に県とずっと歩調を合わせて、まず特別支援教育ということではなくて、支援教育という幅の広いことを取り入れているのも、ずっと以前からやっていますし、それから今、市内の全部の学校に設置してある支援教室、それについても県は昨年度から「みんなの教室」という名前で県下全部の学校で取り組んでほしいということで、モデル的にも言います。その段階で逗子市は既に実施しているということで、県の所管の担当者が逗子市を見学に来ているという感じです。それから、看護が必要な児童・生徒に対する対応も、国の制度とあわせて実行していることで、県と引き続き連携をとりながら、県や国の制度も活用し、逗子市としても引き続き支援教育の充実に努めていくという方向で今、進めております。

### ○桑原委員

1つ目の不祥事防止の件については、まさに働き方と職場の環境というものも大きいかなと思っています。そういう意味では、逗子市としては学校もチーム体制で取り組むということでは、先生が孤立化しないような体制も進めていращやると思いますので、そういった個人の責任かもしれませんが、それを防止するような環境づくりというのも大事だと思いますので、そういった県からの指導とあわせて、そういった学校の職員の方の環境づくりというのも進めていただければと思います。

インクルーシブ教育のほうも同じような、考え方としては同じだと思いますので、今までのことを踏まえて、まさに一丸となって理解して進めていければと思います。ありがとうございます。

### ○村松教育長

他にいかがでしょうか。

### ○横地委員

質問というよりか、ちょっと意見になってしまうのですが、働き方の改革ということで、先生方への御負担とか、あとインクルーシブの教育の中で、みんなが一丸となってというお話があったと思うのですが、やはりこれは学校現場だけの意向だけではカバーしきれないものだなと私は常日ごろから感じていて、働き方の改革で、保護者の方がかわって授業するということはできないかもしれないのですが、やはり担任の先生、学校を支えていく、応援するというような保護者の方の立場が実現できたら、より実現できたらいいかなと思いました。また、インクルーシブ教育のほうも、いろいろなスキルをアップする

手だてを逗子のほうではしてると思うのですが、やはり保護者の方の受け入れ、インクルーシブ教育を必要とする生徒さんの親御さんであったり、そうじゃない親御さんであったり、両方あると思うのですが、その方々の理解とか応援とか支援も、とても必要だなと思うのが、保護者含め、市民含めての理解が必要かなというのを今、常日ごろ感じております。

#### ○村松教育長

他に、よろしいですか。では、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりにいたします。

### ◎日程第2「議案第11号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

#### ○村松教育長

日程第2「議案第11号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○村松教育部次長

議案第11号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。

点検及び評価の実施方法ですが、逗子市総合計画において、教育委員会が所管する前期実施計画の目標並びにリーディング事業に対する取り組み概要、自己評価、外部評価及び今後の取り組みの方向性を記載したシートを作成いたしました。

そして、点検及び評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者の御意見・助言を記載しております。学識経験者には、横浜薬科大学教授の福田幸男先生と文部科学省委嘱の学校業務改善アドバイザー、そして中教審学校における働き方改革特別部会の委員を務められている妹尾昌俊さんをお願いをいたしました。

報告書でございますが、1ページに「はじめに」ということで、この趣旨、点検・評価の対象、方法等を記載してございます。5ページからは教育委員の御紹介初め平成28年度におけます活動状況を記載してございます。11ページからが点検・評価ということで作成をいたしましたシートを記載をしてございます。そして最後、69ページからお二方の学識経験の方

の御紹介、御意見及び助言を記載してございます。本報告書は、本定例会で可決をいただきましたら、次の市議会定例会にて報告を行い、市ホームページその他で公表を行う予定としております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

### ○村松教育長

ありがとうございました。昨年度から多少形式等も変わっていますが、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

### ○塚越委員

こちらの報告書、拝見いたしまして、総合計画をベースに、非常にわかりやすく目標と実績と評価、またそれに対する外部の評価というものが構成されていて、一連の教育委員会が管轄する事業を振り返って、PDCAを回すのに非常にフィットした報告ないしはその後の計画というフローができ上がるのではないかなと感じました。その中でも、外部評価で非常に客観的に自己評価を補完する形で、事業に関して御指摘が入っているのですが、拝見すると当初掲げた目標がもう実態とはそぐわなくなったり、ないしはその目標はもう既に到達できているので、その先に行ったほうがいいみたいな指摘がいくつか散見されていて、やはり当初決めた目標から当然状況は変わっていくので、変化していくというのがこうした事業を動かす上で、特に長期の計画になればなるほど常だと思えます。そのときには、やはり柔軟に目標を修正すると、さらに上の目標に引き上げるですとか、そこをねらうことがちょっと実態とそぐわなくなってきたのであれば、違うものに変えるなど、目標自体を見直して、来年度のPDCAにきちんと生かすみたいなことが求められるというか、実際に価値をこういった計画と振り返りをはめていくためには大事なのではないかなと思えます。

実際の運用は、市全体でやっているのになかなか難しいのかもしれませんが、そういった目標を見直すみたいなことも含めて、来年度に生かしていただければなと感じました。

### ○村松教育長

目標に基づいての評価ですから、目標は。内容によってはまだまだというのもありますけれども、順調に推移して目標達成しているもの、または社会状況その他の変化で目標が目標としての位置づけではなくなっているものもあるかと思えます。そういうところへの御指摘、御意見かなと思えます。今のことに関連しては何かございますでしょうか。

ほかに。

### ○横地委員



全体的な印象なのですけれども、これは28年度の事業、教育委員に関する点検・評価なのですけれども、期せず今の財政のことが話題になり、その中でやはり、まさに28年度のことを、これを意見を学識経験者の方に聞いているのですけれども、期せずそのことが触れられているなど私は感じました。例えば、福田先生、69ページのところで、10行目ぐらいのところですか、掛け算すなわち相乗効果が見出せるかについて考慮することが求められてきているというところとか、あとは妹尾先生は、70ページ、71ページですね、施策事業間のつながり、連携を進めるということで、とにかくこれ、計画別の評価、点検・評価なので、縦割りに見えがちなのですけれども、それをいかにつなげて、効果的に展開していくべきではないかということをも多分このお2人の先生はおっしゃっていると思うのですね。まさに今、逗子市は教育部門もそうですし、あらゆる部門でその点を求められているのかなというところを、教育に関する点検・評価だけであっても、ちょっと見られるのではないかなというのを、改めて教育委員としても心していかなければいけないことなのかなというのを今、私は感じました。また、実際に現場でやっている先生方、そして市当局の方も、その辺をよく考えてこれからやって、評価を生かしてやっていかなければいけないのではないかなというのを感じました。ちょっと全体的な感想なのですけれども、そういうふうに思いました。

#### ○村松教育長

ありがとうございます。意見、助言と分かれたのが最近ですので、最新の情報も、ある意味で一部は含まれているかもしれません。2人の方が話し合ってたわけではないのに、相乗効果というのが両方の言葉に、意見の中に入っているというのは、私たちも確認しなければいけないなと感じております。その他。

#### ○桑原委員

全体的なことでお話ししたいと思うのですけれども。総合計画が27年度に始まって、本当に点検・評価の形も整ってきたなという印象があります。新しい計画を構造化して、実践的なものにしていきたいという思いが点検評価にもあらわれてきているので、非常にうまく、そういった意味で総合的に順調に推移してきているのかなという印象を受けています。あともう一つは、社会教育のところは、当初はプランもないようなところから、点検・評価もというところで、なかなか模索されて、御担当の方も非常に苦労されたかと思うのですけれども、非常に整った形で、またわかりやすい形で上がってきているということに、とてもうれしく感じているところです。

あとは、横地委員もおっしゃっていたように、学識経験者の方の助言が非常に的を射てい

て、私たちが意識していたこともきちっと提示していただいているので、それは非常によかったかなというところです。

あと、妹尾先生がおっしゃっていた費用対効果や時間対効果というところでは、本当にまさに働き方改革も加味しているかと思うのですけれども、財政のこともあり、事業の結果だけではなく、業務改革というか業務改善というか、その視点を今後どういうように点検・評価の中に入れていくのかなというのが、逗子市の今後を左右するとまで言っているかもしれませんが、ポイントかなというのを思いました。各事業がどんな結果を及ぼしたか、市民に対してどういう効果があったかというところと踏まえて、どのような定義がかかっているのか。また、職員の方がそこにどれくらいエネルギーをとられているのかというところ、今、残業も少なくということは、国を挙げて話が出ていますけれども、この部分がどれくらいそういった業務に影響力があって、お仕事がどういう形になっているのかというところは、私たちは教職員の方の多忙化について随分長く検討してきましたけれども、全体を見た上で、こういった評価の中にも改善点として見える化していく必要があるのだなということを感じましたので、先ほど塚越委員のほうから目標についても柔軟に改善していくということが必要ではないかということもあったのですけれども、点検・評価の項目についても、そういったことを検討していく必要があるのではないかなと思いました。以上です。

## ○村松教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

フォーマットがある程度ひく中で目標達成が何の上で成り立っているか。時間をかけて効率的になっていったから目標が高くなっていったのか、費用をかけたからうまくいったのか、ほかのものを工夫して、この目標に集中したから高くなったのか、そういうようなことは文章として今後は反映していくのかなというように思いますけれども。御意見を生かしていただきたいと思っています。

他にどうでしょうか。では、御質疑、御意見がないようですので、議案ですので、これより表決に入ります。議案第11号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、議案第11号については可決することに決定をいたしました。

お諮りいたします。ただいま本案が可決されましたが、字句・数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を教育長に委任いただきたいと思います。これに御異議はありませんか。

( 全員異議なし )

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、今後字句・数字その他の整理は教育長に委任することに決定をいたしました。

### ◎日程第3「その他」

#### ○村松教育長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○安田図書館長

それでは、図書館のほうから御報告いたします。第二次逗子市子どもの読書活動推進計画(案)について、12月1日からパブリックコメントを実施しますので、御報告をいたします。あわせて、第二次計画(案)の内容について御説明させていただきます。

逗子市では、平成29年度中に第二次逗子市子どもの読書活動推進計画を策定することで現在準備を進めています。この計画は、平成13年公布の子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて全国の都道府県及び市区町村が策定するものです。この法律の基本理念は、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることから、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備が推進されなければならないと規定しています。

既に神奈川県では、平成25年5月に第三次計画を策定し、取り組んでおります。本市においては、平成25年3月に第一次計画を策定し、本年が最終年度となることから、第二次計画(案)策定の準備を進め、ワークショップの開催や逗子市子どもの読書活動推進懇話会を設置して、幅広く意見を伺った上で第二次計画案を策定したものです。

それでは、資料がありますが、それを見ながら御説明申し上げます。ページを開いて1ページになりますが、ここには子どもの読書の意義、子どもの読書をめぐる国・神奈川県の動向をお示ししました。

次の2ページにつきましては、逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯を記載してあります。第一次計画では3つの基本方針と4つの具体方策を定めて、また具体的な取り組み項目を定めて読書活動を進めてまいりました。

3ページですが、第一次計画の成果と課題を記載しております。具体の成果と課題につき

ましては、後ほど御説明いたします。第二次計画では、第一次計画の3つの基本方針と4つの具体的方策を引き継ぎ、第一次計画の成果を踏まえ、この5年間で完全実施した取り組みについては、第二次計画からは除き、また重点的に取り組む項目を整理して計画といたしました。

4ページをお開きください。基本方針、取り組み期間、計画の対象、推進体制を記載しております。

5ページでは、体系図と具体的方策を記載してあります。

6ページから10ページは、第二次計画の目標と第一次計画の成果と課題を記載しております。6ページの家庭、地域での読書活動について、成果といたしましては、図書館のブックスタート事業を通じて0歳児を対象とした読書推進と図書館の利用啓発を行うことができました。また、地域においては、自治会館などへ提供した図書館のリサイクル本を活用した本の貸出が実施され、地域の読書活動につなげることができました。一方、課題としまして、読書に興味を持たない家庭への読書への働きかけが不足していることから、二次計画では直接子育てにかかわる施設や学校を通じて、子どもとその保護者への働きかけを行います。

11ページをごらんください。具体的な方策の中の項目番号1、2、3、4、5とありますが、ここに家庭における子どもとの出会い、保護者に対する読書の勧めという形で取り組みの内容を記載しております。また、関係する所管課についても、そこに記載されたとおりであります。

7ページに戻ります。図書館等における子どもの読書活動については、成果といたしましては図書館での新たな事業の企画実施を行いました。定例のおはなし会を実施していますが、0歳から1歳までの乳幼児の参加が年々増加していることから、新たな取り組みとして乳幼児向けのおはなし会を実施しました。一方、中学生や高校生に向けては、ヤングアダルトコーナーを設置して利用拡大に努めました。課題といたしましては、障がいのある子どもへの読書の働きかけが十分にできなかったことから、二次計画では関係する各課と連携を図り、現状を把握して全ての子どもに読書の楽しみを伝える取り組みを行います。

13ページをごらんください。13ページの30、31です。支援を必要とする子どもの読書活動の推進、障がいのある子どもの読書活動の推進として、記載のとおり取り組みの内容を考えております。

また9ページにお戻りください。学校等における読書活動については、成果といたしましては、学校図書館と図書館との連携体制が着実に進みました。例といたしましては、図書館

資料の団体貸出や図書館リサイクル本の提供などが挙げられます。また、学校図書館指導員と図書館職員との人的交流も活発に行われました。一方、課題としては、学校で活躍する図書館ボランティアを養成するための研修体制の整備が必要です。今後、図書館ではボランティアを応援する取り組みを実施します。具体的な取り組みとして、13ページを見ていただきたいと思います。今後の取り組みになりますけど、41、42、43、保護者・ボランティア団体への情報提供支援として、取り組み内容が記載のとおり書いてあります。

10ページにお戻りください。関係機関・団体等との連携した読書活動の推進についてですが、成果といたしましては、図書館とボランティア団体が連携して、おはなし会や夏休みのイベントなどを実施いたしました。一方、課題としては、子ども関連施設である体験学習施設、療育教育総合センターなどと図書館との連携が十分ではありませんでした。そこで、16ページの80番から85番、関係機関・団体との連携した子どもの読書活動の推進ということで、関係団体と連携した形で取り組みについてPR等を行う予定であります。

以上、概略を説明、報告いたしました。今後の予定といたしましては、12月1日から1月7日までの間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんから広く意見を伺う予定です。1月にはパブリックコメントの成果を踏まえまして、計画の最終案を作成します。そして平成30年3月の教育委員会定例会にて御承認いただき、策定へとつなげていきたいと思っております。以上です。

### ○村松教育長

ありがとうございました。ということで、きょうは報告で、皆さんの御意見をいただければ。最終的には、承認は3月の定例会ということです。今の内容について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

### ○村上委員

こちらの冊子の最後のほうに、第一次、第二次ということで、取り組みの新旧の対照の表がありますけれども、大分第一次で達成できたところがあるところが見受けられて、すばらしいことだと思っております。こうやってなくなったところを見ると、統合されて記載されている部分はかなりあるということで、統合されたところではあっても、この一つ一つの施設であったりとか、細かく見ていただけたらありがたいなというように感じています。

あと、この16ページの84番の子どもにかかわる機関や団体の読書活動の実態把握というふうにありますけれども、どのような計画とか、方向がもし具体的にわかっているようであれ

ば教えていただきたいと思いをします。

### ○鈴木図書館担当課長

逗子市内では、子どもにかかわる機関や団体、私たちがまだ把握してないものがかなりたくさんあるということで理解しております。まだ本年度に至っては、それぞれの施設、それから機関について、直接的なコンタクトは図っておりませんが、新年度、来年度からは積極的に、まずどういう団体があるのか、それからどういう取り組みをしているかということに関係所管に調整を図っていきながら、実態把握をして今後の読書活動につなげていきたいと考えております。

### ○村上委員

ありがとうございます。ただ、市民団体や子育てにかかわる団体、逗子市の中にはたくさんあると思いますので、ぜひ漏れなく把握できるといいなというように思っております。よろしく願いいたします。

### ○村松教育長

他に御質疑、御意見は。

### ○桑原委員

ありがとうございました。拝見すると、とてもわかりやすく、課題と成果がまとめられて、それに基づいた目標の形を設定されていますので、このような形で進めていただければ、よりよい子どもたちの読書活動推進に結びつくのではないかなという感想を持ちましたので、まずはそれを思いました。

あと、この推進計画にどう入れ込むかと、ちょっとわからないのですけれども、図書館という施設というか、子どもたちにとっては最も身近な公共施設の一つではないのかなというふうに思っています。もちろん図書館に親しむことが読書への大きな一歩になりますし、図書館でそういった読書に親しむ大人たちとふれ合うということも非常に重要なことになろうかと思いをします。

その中で、また読書とちょっと離れるのですけれども、公共施設での子どもたちのマナーですとかルールを身につけるということでも、図書館という施設の機能というのは見過ごせないのではないかなと思いをしています。こちらにもあるように、SNSの発達などで、どうしてもパーソナルな環境で物事が進んでいける、いい面なのですけれども、ところでは、やはり子どもたちの社会性をどう培うかであるとかというところは、大きな課題で、それが小学校や中学校、高校に上がったとき、今は社会人も、なかなかというところもありますので、

そういう意味での図書館という場所での子どもたちの成長というか教育というか、そういったところが何か視点として計画の中にあると、今後の例えば図書館のレイアウトであるとかサービスであるとかという改善のときに、非常に有効になるかと思えますし、そういった意味では他機関との連携ということもありましたけれども、そういったところと情報交換とりながら、そういった意味での子どもたちの育ちを育めるような図書館とはどうだろうかという、御意見を伺うことも、連携ということでは非常に積極的なかわりになるのではないかと思いますので、今後そんな視点でも見ていただければと思います。以上です。

### ○村松教育長

ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。

では、またパブリックコメント等ありましたら、報告いただきたいと思えます。

その他、議事としていかがでしょうか。

### ○小野学校教育課担当課長

それでは、私からは前回の定例会、10月20日以降の市内の小・中学校の様子を、各学校の校長・教頭からの報告をもとに伝えさせていただきます。

まず中学校からです。10月21日（土曜日）、3中学校にて合唱発表会が行われました。雨天ではあったのですが、多数の地域の方に来校していただくことができました。学年が上がるにつれて声量・技術が向上し、迫力のある歌声で、聞きごたえのある合唱でした。3中学校ともに、特に3年生の合唱がすばらしく、来場者アンケートには、選曲にも学年・クラスの個性を感じ、生徒たちの一生懸命な取り組みの成果を味わうことができ、とても楽しい、有意義な時間を過ごすことができましたというような感想が寄せられていました。校長先生方からは、毎年よき伝統が継承され、また1年後の合唱が楽しみであるとの話がありました。

中学校ではこの時期に生徒会役員の交代があります。3年生から下級生にバトンが渡され、1、2年生中心の生徒会がスタートしております。

また、秋のこの時期には、各学校にて防災体験学習や避難所運営訓練への生徒の参加などの防災関係の取り組みがありますが、久木中学校では11月7日の津波避難訓練のときに、近隣の双葉保育園の園児が学校に避難し、4階まで園児が上がるのを3年生がサポートするというような取り組みが行われ、その様子がNHKとJ-COMにて放映されました。3中学校とも現在は秋の大きな行事、体育祭と合唱が終わりまして、後期の中間テストの後、3年生は進路決定の取り組みが忙しい時期となっています。

来年度の入学生に対する学区希望制の申し込みが先日終わりました。逗子中学校は8名枠

のところ7名、久木中学校は10名枠のところ1名、沼間中学校は10名枠のところ0名ということで、希望者が受け入れ枠を超えませんでしたので、本年度は抽選を行いませんでした。

続いて小学校です。小学校ではこの時期、秋の遠足などの校外行事や文化・芸術鑑賞、防災や安全関係の行事がめじろ押しです。10月26日には市内小学校の4、5、6年生の間でクラブ交流会が行われました。サッカー、陸上、卓球、バドミントンなどの種目は、他の学校や逗子アリーナに移動して行われました。また、文科系のクラブや共通種目のない運動系のクラブの子どもたちは、自校でいつもより長い時間のクラブ活動を楽しむ形で行われました。理科クラブについては、池子にある理科ハウスを訪問しての交流会でした。他校の児童同士が共通のクラブ活動を通じてふれ合い、競い合い、充実したイベントとなったということです。

また、先週の9日に行われました市内小学校合同音楽会では、各学校の子どもたちのこれまでの積み重ねてきた取り組みの成果が発表され、市内5校で鑑賞し合い、お互いにより影響を与え合う、すばらしいイベントとなったということです。

また、この時期に学校へ行こう週間が行われている学校もあります。特に土曜参観では、たくさんの保護者、地域の方々にお越しいただき、学校生活の様子を見ていただいております。11月後半の開催の学校もありますが、例年廊下での保護者の私語の問題が最近話題になっていますが、本年度は比較的静かな様子であるという報告が入っております。

最後に、日常の学校生活の中で、次のような心温まるエピソードが寄せられましたので、紹介させていただきます。6年生のあるクラスに、何かにつけてところどころ支援を要する児童がいます。その児童は、明るくユニークな存在で、クラスの人気者でもあります。整理整頓が苦手なのでしょう。朝の会のときにランドセルから教科書やノートを出すと、その日の用意ができていないのを、その隣の女子児童が丁寧にランドセルから引き出しに中身を移してくれています。その女子の視線は、学級担任の話に向けられたまま、手だけ支援の動きなのです。手伝ってもらっている男児は、はにかみながらも感謝の気持ちを持って、その支援を受けているのがわかりました。女兒は、まるで友への支援を当たり前のことのように対応していて、この場面を見守っていて感動した私でしたという校長先生からの報告でありました。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

## ○村松教育長

ありがとうございました。秋の教育活動についての報告でした。これについて御質疑、御



意見、いかがでしょうか。

### ○横地委員

先ほど久木中学校と保育園の津波の訓練のお話がありまして、実際に参加した者として、ちょっとお話ししたいと思います。初めてのことでなくて、何年か続いていることなので、そんなに大きく戸惑うことなくできたのですけれども、J-COMとNHKの方が取材をしていただいた中で、一つ感じたことがあります。お互いにマニュアルをつくって交わしているのですかとか、実際はどういうふうに、どこにいる生徒さんが園児を助けてくれるのですかと、すごく突っ込んだ質問を受けました。その中で、今回の訓練は、抜き打ちではなくて津波訓練があるということで、職員も学校の先生も生徒も、園児だけは知らなかったのですけれども、承知の上で行った訓練で、本当の津波というのは予告なく来るところで、通常の訓練とちょっと違ったのですけれども、各学校、園ではマニュアルはあると思うのですけれども、それを連携したマニュアルというのはないなということを答えまして、簡単なものでもいいから、少し協定書まではいかなくてもいいのかもしれないけれども、そういう話し合いを書面にしたものがあってもいいのかなというのを感想として、記者からの質問から感じました。

また、記者の方が1つ印象的に言ってくださったことが、こんなに早く子どもたちが逃げるとは思わなくて、追いかけるのが、撮影するのが大変だったぐらいで、最後に汗かいて、2人の記者ともおっしゃっていたのですけれども、近くにこうやって逃げるところがあって、とても安心しましたということをおっしゃいました。久木中学校と双葉だけではなく、当日、私はそこは見えてないのですけれども、たしか逗子幼稚園、逗子寺の幼稚園の園児さんたちが市民交流センターの上のほうに、逃げたというような、当日同時に行われたので、そんなこともあったということをお聞きしております。実際に見てないので、具体的にはちょっと言えないのですけれども、御報告を申し上げます。以上です。

### ○村松教育長

ありがとうございました。テレビ等で放送になったので、いろいろなところから、いい試みですとか、すてきな園ですねというような感想を私も聞くことができました。ほか、いかがでしょうか。

### ○塚越委員

今、担当課長から話があったいくつかの中で、一保護者として小学校の活動を拝見していることで思ったことがいくつかありましたので、御教示させていただきます。

1つ、学校へ行こう週間、私、逗子小はちょっと前で、久木小が先週だったのかな。私は逗子小の父兄として、逗子小の学校へ行こう週間で行かせていただいたのですけれども、お話にありましたとおり、非常にたくさんの保護者の方がいらっしゃっており、皆さん、でも、何というか、騒がしくするというのではなく、授業をじっくりごらんになっていました。私がすごい印象的だったのは、授業が保護者がいるからということで、先生方がすごく肩肘はってしまっているというのではなく、子どもたちも先生方も非常にふだんどおりの、よきにつけ、何というか、いろいろな意味でふだんどおりの授業をやっていたらいいと思います、子どものリアルな姿を保護者の皆さんが見られた、ないしは先生と子どもたちの関係を肌で触れられているいい機会なのだろうなど。私どもは学校訪問でよく拝見しているのですけれども、そういった形を実際に保護者の方々がリアルに見られたというのは、すごくいい機会だなどと思ひまして、ぜひぜひ学校を開くということを引き続きやっていければなと思ひました。というのが1点目。

2つ目は、今の報告にはなかったのですが、遠足の件で、非常にありがたかったなと思ひたのが、3年生の遠足が今年10月がすごく雨が多くて、遠足当日が大雨だったときに、逗子小だったのですけれども、これで遠足行くのはかわいそうだなと思ひていたら、学校側が非常に柔軟に判断をして、バスの手配等いろいろあったのだろうけれども、遠足を延期してくださったのです。それによって次の延期先の日はずごく天気がよく、皆、子どもたち、楽しそうに遠足に行っていました、そういう急な判断というのは多分学校で行うのは非常に大変なのだろうなど。いろいろなもろもろの手配の中で。そういうふうにして、先生方と校長先生と話されて判断をしたというふうに聞いていまして、そういう柔軟な判断により、子どもたちがよき時間を過ごせる。一つ一つ全てにおいて事情があつて難しいとは思ひます。けれども、そういうことができる土壌というのは非常にありがたいし、そういう学校であつてほしいなと改めて思ひました。

もう一個は、またこれも話がなかったのですが、まちで子どもたちが、あれは授業の一環で、栃木屋さんですとか、蒲竹水産さんですとか、地元の商店街を回っているところに何回か会いまして、そういうふうにして授業の中だけではなく、地元のお店を見て、実際にどんな人が働いているのか触れて、何がつくられているのかということを経験の方々、地域で働く方々と一緒になって学ぶというのは、すごく小学校にとって貴重な機会だなどと思ひまして、そういった授業をぜひぜひ今後も取り入れていただければなと、改めて思ひました。以上3点、感じたこととさせていただきます。

## ○村松教育長

ありがとうございました。行事があると、どうしても今年のような天候は、かなり学校も気をつかうところで、変更も含めて、今までは寒い中に行くのかとか、集合場所の天気が悪いということについての御意見もあったのですが、そういう反省が全て生かされていると思っています。

私も中学校の合唱発表会は1校、聴きに行きました。逗子中学校は、その日にいろいろなイベントの地域の方のところでの一日の行事で、行くときには玄関前でお餅なども用意されていましたし、合唱もそれぞれ、3年生がすばらしい迫力でありましたけれども、もう一つ印象的だったのが、ほぼ全員の先生の習字、書道ですかね、それが飾ってあった。これは支援級の子もたちのリクエストだということで、子どもたちから言われると先生方も一生懸命練習して書いたというようなことで、その後も校長室に校長のものが飾ってありましたが、こういうところでの子どもたちとの連帯感、一体感も非常によかった。小学校の11月9日の音楽会も、後半でしたが、なぎさホールに聴きに行きましたけれども、これも最後の全員合唱のときに、すごく子どもたちが達成感のある歌い方をしていたので、聞けなかった各学年の、学校の発表も、きっと緊張はしたけれども、いい思い出になったのではないかなと思っています。かかわった事務の担当の先生方の御努力が報われているかなというように感じました。

その他、学校に関していかがでしょうか。

では、その他、議事としては何かありますか。

## ○村松教育部次長

事務局からは以上です。

## ○村松教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

## ○村上委員

先日、10月31日に大和市のやまと芸術文化ホールで、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会が行われまして、そちらに参加してまいりました。そのときに、横浜国立大学の名誉教授の高橋勝氏より、道徳の教科化についてということで、教科化の背景と今後の展開というお話を聞いてまいりました。とても興味深いお話で、今、道徳ということが社会的にも注目されている中でお話を伺ってきましたけれども、世の中のデータであるとか、それを世界の中での日本の子どもたちはどうかという視点、また、子どもの不登校であったりとか、若者

の引きこもり、自傷行為とか自殺という、これほど多いというのも、とても問題だという中で、それは今の子どもたちが持っている自立不安から起こっている問題だということを学んでまいりました。今まで日本というのは、包む、親鳥が子どもを、卵を抱いているように、平等の世の中の中で育てていたのですけれども、今後グローバル化に至るに当たって、巣立ちの能力というものを育てるアメリカですとか、そちらのほうの力が必要になってきて、それが足りないので自立不安が起こっているというようなお話でした。それは、逗子でもやっておりますアクティブラーニングに通じる考え方だということで、丈夫な羽根をつくる、子どもたちに丈夫な羽根をつくるというようなお話でしたので、このお話が終わった後の質疑応答なども盛んに行われました。私は印象に残ったこととしては、質疑応答の最後にまとめとして、子どもたちを道徳ということで、先生方の負担も増えるとは思いますが、一人ひとりをじっくり、ほかの子と比べることなく見つめて成長を数字ではない評価として見ていくということをおっしゃられていて、それは先生としての大変さもあるけれども、喜びでもあるというお話がとても感動を受けて帰ってまいりました。以上、報告です。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。今の件については。私もこの研修、一緒に参加をさせていただきました。教育学や教育哲学が専門の方で、背景、道徳自体の話よりも、背景の話がほとんどだったのですけれども、社会がどういうふうに変っていくかということと、はばたく話も、ホワイトボードに絵を描きながら、鳥の絵を描きながらの大変わかりやすい説明で、あれは何となくうらやましいなというところもありましたけれども、特に社会が変化をしていく中で、きちんと道徳を通して教えていく、考えさせていく、考える、議論する道徳ということの趣旨が大変よくわかりましたし、評価も、どうも道徳というのは評価できるのかという、どっちかというマイナスな捉え方も多い中、評価をする、その取り組み自体に意義があるというような位置づけ、価値づけをしていただいたのは、よかったかなと思っています。

評価については、参加した方からの質問もありましたけれども、そのこれからいろいろな文書、いろいろな形態で評価の話が現実的にも各学校で話題になると思いますので、今のことを踏まえながら、逗子市としても取り組んでいきたいというように思っています。

では、今のことについてはよろしいですか。その他、委員さんからは。

#### ○桑原委員

11月の7日に総合計画審議会がありましたので、それに出席しましたので、簡単に御報告させていただきます。

先ほど教育委員会での点検・評価も承認をさせていただいたのですが、総合計画審議会のほうでは全体の点検・評価に関して承認をしたという形です。その日は、2年間の任期の最後の日ということもありましたし、いわゆる予算の件もありましたので、市長もいらっしやって、あと教育長も出席なさったのですが、そういった今後の方針についてもお話があって、それを踏まえた上で、皆さん納得されて、任期を終了されたということなので、簡単ですけど、報告とさせていただきます。以上です。

### ○村松教育長

ありがとうございました。ご出席された総計審のメンバーの方がそれぞれ市民の代表として鋭い指摘、大所高所からの御意見がありました。今の件についてはよろしいですか。

では、その他については終わります。

教育長職務代理を務めていただいています桑原泰恵委員におかれましては、今月30日をもって任期満了を迎えられます。任期はまだございますが、委員会の定例会としては今回が最後となりますので、ぜひここで御挨拶をいただきたいというふうに思います。桑原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○桑原委員

ありがとうございます。わざわざお時間とっていただいて恐縮です。おかげさまで8年間を終わらせていただくことができました。8年の間、本当に大きな御迷惑はかけずに終えることができたのではないのかなというふうに本人は思っております。また、別の意味では本当にお役に立ったのだろうかというような思いもありますけれども、こうして無事終えることができたことに本当に感謝いたします。

簡単に8年間の総括をさせていただければ、8年前と今の教育委員会が本当に変わったなと。もちろん機構改革があって所管が増えたということは大きな変化だったのですが、あの当時に比べると、大きな変化を経たなということでは、その過渡期に居合わせることができたということの一つの喜びというふうに感じています。8年前も、教育委員会を見直すというようなことは多くの方が論じられていましたし、私自身も教育委員という職務をいただき、またその当時の委員の方も、今後もっと変えていくべきなのではないかというお考えをお持ちでした。その中で、どうしたら教育委員会というものが機能したものになるのか、教育委員という存在の意義が本当に皆さんが納得するような形であって、教育委員や教育委員会というものがあつて逗子の教育がよくなるという形につなげるためには、どうしたらいいだろうかということを考えながら、当時の委員の方であるとか事務局の方にも御協力

をいただいて、ともに緩やかではありますが進めてきたなというような実感があります。定例会も今こういう形になりましたけれども、8年前とは全く違ったような形ですし、勉強会を定期的開催して議論を積み上げていこうというようなことも行って、そこで定例会等が出た課題を、この場でではなくて勉強会で取り扱って、それを解決に向けて建設的に討議していくということもやっていく中で、教育ビジョンというものを生み出すことができたというのは、一つの大きな成果だと思います。

それにとどまらず、本当に意図せずだったのですけれども、タイムリーにいわゆる逗子市での新しい総合計画という形が始まり、さらに国の新教育委員会制度というのも始まったことで、教育大綱というものが生まれたりということでは、あたかもこの準備をしていたような形で、その改革を迎えることができましたので、ある意味スムーズに、ある意味こちらとしては戦略的にそれを受け入れることができたのは、非常に運がよかったと思いますし、そういうことができる体制をつくり上げられたということは、本当に逗子市のこの教育委員会が実力があつたのではないかなというふうに思っています。

そういった意味では、本当に機構改革も進んで、子どもたちを0から18、20歳まできちっと見ていこうというところが整ったということも踏まえて、一つのステージが終わったというか、完成したというか、ほんと整ったなというような実感があります。それは整ったので、本当にいよいよ具体的な課題について検討できる準備が整ったのではないかなというところでは、非常に今後頼もしい状態なのではないかなというふうに思っています。いろいろ先ほどの点検・評価の御指摘も、かなり高度なことを御指摘いただいているのではないかなというふうに、皆さん捉えられているのだと思いますけれども、連携であるとか、コストの面であるとか、個々のものを深めていくとか、そういうことができる土壌ができていますので、本当にこれから皆さん方のお力を発揮して、よりよい教育のほうに結びつけていただければなど。何かに例えれば、土地を耕して、種をまいて、その芽が伸びてきているなという感じですね。これからはそれを育てて、その果実の摘み取られるときにいらっしゃるのではないかなと思っていますので、私はこの場からは去りますけれども、市民としてその果実を享受するような立場になるのかと思いますけれども、皆さんがそこでまた活躍されることを楽しみにしていますので、期待しております。本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

## ○横地委員

私が任期を終えるわけではないのですけれども、今の桑原委員の、やはり熱のこもった、

本当に7年…私と一緒に活動したのは7年ぐらいなのですが、桑原委員が8年間過ごした思いが本当に詰まっている言葉かなと思います。それで、7年間、私が一緒にやっている中でビジョンを一緒に作り上げ、前の教育長、前の教育長と今の教育長、そして私と交代で任期を終えた教育委員の方とか、いろいろな方の思いが詰まって、この教育ビジョンを作り上げたプロセスの中で、桑原委員とやらせていただき、その前の方、もう一つ前の方もいらして、この一人ひとりの任期が終わって、はい、ここでおしまいですではなくて、多少フィードバックと一緒に、前の方の委員の方たちとも勉強会でやらせていただいているというところをちょっと皆さんに御報告したいなと思ひまして、あと半月ちょっとですけども、もちろんこのビジョンを今、バージョンアップというか、そういうのを市長のほうから宿題をいただいている中で、桑原委員と一緒にあって、最後の提出までやりたかったですけれども、ちょっと任期の都合で今、4分の3ぐらいまでできているのですけれども、あとの4分の1は任期過ぎても情報を交換しながらやっていきたいと思う次第です。そしてあと、前々の教育委員の方たちの思い、社会教育のあり方とか、あと市民とどうやって連携しているかというような熱い思い、あと桑原委員が家庭教育とどういうふうにやっていくとか、子どもたちのコミュニケーション能力をどういうふうにしていくとか、あと市全体のこととどうやって教育委員会がかかわっていききたいか、いくべきかということをすごく提言を受けたと私たち今思っていますので、それを次の教育委員の方もいらっしやいますけれども、それを受け継いで、残り3人プラス教育長プラス新しい委員の方たちと一緒にあってやっていきたいという思いを、ちょっと改めて感じましたので、述べさせていただきました。

### ○村松教育長

平成21年からですね、12月ですから、8年間、教育長は多分3人の教育長かと思ひますけれども、やっぱり一番は定例教育委員会ではどういうようなことをしたら一番充実するかということと、今出てなかったのは、やはり勉強会のリーダーシップ、これが教育委員の力をつける、教育長としても大変参考になりましたし、そういうところでは存在は本当に大きかったなと思っています。ありがとうございます。また市民として、市民に戻れるかどうか、私たちもまだまだ頼るところがあると思ひますけれども、引き続き逗子の教育のためによりしく願ひいたします。本当にありがとうございます。

次回の定例会ですが、12月7日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これを持ちまして教育委員会11月定例会を終

いたします。ありがとうございました。